

高齢者インフルエンザ 予防接種について

平成29年度はインフルエンザワクチンの生産・出荷が遅れているため、「高齢者インフルエンザ予防接種」の費用助成期間を下記のとおり延長します。

助成期間 平成29年10月20日(金)～平成30年1月31日(水)
※平成29年12月28日(木)から約1か月延長します。

対象 12月28日までに65歳になるかた

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

人も車も自転車も

安心安全 埼玉県

12/1(金)～12/14(木)

冬の交通事故

防止運動

夕暮れ時は早めにライトオン！

1 高齢者の交通事故防止

・車を運転する際は周りの状況を把握し、安全な運転を心掛けましょう。

・高齢者のかたは、自己の運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動しましょう。

2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

・午後4時になったらライトを点灯しましょう。

・歩行時や自転車乗用時には反射材を活用しましょう。

・対向車や先行車がない状況では、ハイビームを活用しましょう。

3 飲酒運転の根絶

・飲酒運転は重大な事故を引き起こす危険性が高い犯罪です。危険ですので絶対にやめましょう。

人権週間 12月4日(月)～10日(日)

みんなで築こう 人権の世紀

町民一人ひとりが、お互いにかけてあげのない存在です。相手の気持ちを考えること、思いやりの心を育てることが、今まさに求められています。一人で悩まず、町の人権擁護委員にご相談ください。

町の人権擁護委員

氏名	電話
田島 伸一	65・0021
山口 三千代	62・0606
齋藤 武義	62・1133
宮平 裕夫	62・3926
常木 美登里	62・2212

平成29年7月1日付けで常木美登里氏が法務大臣より委嘱を受けました

問合せ 総務課 行政担当 ☎62・1231

12月10日(日)から16日(土)は

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮による拉致問題の解決には、「拉致は許さない」という町民一人ひとりの声が力となります。

この週を機に拉致問題への意識を高めましょう。

北朝鮮に拉致された人たちの早期帰国を！